



女性

## 多様な働き方の推進



男性

約40%

職員の男女割合

約60%

7.5% (平成27年4月1日) ⇒ 11.3%

管理職の男女割合  
(令和2年4月1日現在)

88.7%

100%

育児休業取得率

12.2% (平成27年度実績) ⇒ 25.9%

—

子の出生時に休暇を  
取得した男性職員の割合

97.3%

※「職員の男女割合」、「育児休業取得率（令和3年1月31日現在）」、「子の出生時に休暇を取得した男性職員の割合」について（令和元年度実績）

子育て支援制度	内容・利用期間	女性	男性	給与
出産休暇	産前6週間・産後8週間	●		有給
出産補助休暇	妻の出産時に入院の付添い等をする場合（入院等の日から産後2週間で3日の範囲）		●	有給
男性職員の育児参加のための休暇	妻の出産時に、産まれてくる子又は小学校就学前の子を養育（授乳、上の子の保育所等への送迎等）する場合（産前6週間・産後8週間で5日の範囲）		●	有給
育児休暇	1歳6か月未満の子の保育所への送迎等を行う場合（1日90分の範囲）	●	●	有給
子育て休暇	義務教育終了前の子を養育する職員が、子の看護や学校行事等に出席する場合（対象の子が1人の場合は年7日、2人以上の場合は年10日の範囲）	●	●	有給
育児休業	3歳未満の子を養育する場合 ※子が1歳に達するまでは地方公務員共済組合等から育児休業手当金が支給されます。	●	●	無給
部分休業	小学校就学前の子を託児して勤務する場合等（1日2時間の範囲）	●	●	減額
育児短時間勤務制度	小学校就学前の子を養育する職員が勤務時間を短縮（週19時間25分～24時間35分）する制度	●	●	減額
フレックスタイム制	中学校就学前の子を養育する場合等に、勤務時間を変更することが出来る制度	●	●	



産休育休に入る際、  
上司や同僚の配慮があり、  
制度も整っていると  
感じました。

疾病対策課  
精神保健担当 主事  
栗原 貴美子 平成26年4月採用



育休を2回取得しました。  
1回目は生まれてすぐの2週間、  
2回目は生まれてから半年後の  
2ヶ月間です。

エネルギー環境課  
住宅等省エネルギー推進担当 主任  
内山 真悟 平成30年4月採用

### 問合せ先

埼玉県人事委員会事務局 任用審査課 採用試験担当  
〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂 3-15-1  
Tel: 048-822-8181  
Mail: a6402-10@pref.saitama.lg.jp  
HP: <https://www.pref.saitama.lg.jp/f1903/saiyou/>



埼玉県職員採用情報



彩の国  埼玉県

# SAITAMA WOMEN WORKERS

Saitama Prefecture Female Staff Recruitment

埼玉県は女性職員が  
活躍しています

# 多彩な業務分野を持つ埼玉県庁では、多くの女性職員が活躍しています。



自分が携わった施策が行政サービスとして社会へ実装されていくスケール感は、公務の魅力の一つです。

監査第二課 課長  
YOKOUCHI YURI  
**横内 ゆり**

**Q. 現在までキャリアを重ねていく中で感じた仕事のやりがいや難しさについて教えてください。**

A. 住民ニーズは本当に多様であり、関係者の立場も考え方も様々で、正解は一つではありません。声なき声にも思いを馳せつつ、どう政策の内容を詰めていくのが仕事のやりがいであり難しさだと思います。自分が携わった施策がまたの議論を経て、行政サービスとして社会へ実装されていくスケール感は、公務の魅力の一つといえると思います。

**Q. 所属長として心がけていることについて教えてください。**

A. 様々な価値観が存在する現在、自由に意見を言い合える環境を大切にしています。組織としての意思決定をするまでは、上司部下関係なく議論を深め、最善の道を探っていくことが、より良い行政サービスの提供につながると思います。

**Q. これからの埼玉県の未来をつくる役割の一翼を県の職員が担うと思いますが、どのような部下職員と一緒に働きたいか教えてください。**

A. 新型コロナウイルスの影響で生活が一変してしまった現在、大変なことも多いですが、希望を持って前向きな気持ちで物事に取り組める方が、県民生活を明るく照らしてくれることと思います。一方で、県民が感じる不便さや不満はニーズだと思うので、いろんなことに疑問を持つことも大切なことだと思います。成長し続ける埼玉県のこれからの未来を是非一緒に支えていきましょう。皆さんの埼玉愛、見せてくださいね。



産休育休に入る際、上司や同僚の配慮があり、制度も整っていると感じました。

疾病対策課 主事  
KURIHARA KIMIKO  
**栗原 貴美子**

**Q. 休暇取得時、職場復帰時の周囲のサポート体制を教えてください。**

A. 妊娠直後から体調がすぐれないことが多く、また、医師から安静指示が出ていたこともあり、休暇取得前は、周囲にさらなる負担をかけてしまうのではと心配でした。しかし周囲の職員が早めに引継ぎをしてくださったり、報告や連絡を密に行ってくださったりしたおかげで、スムーズに休暇に入ることが出来ました。また、職場復帰時は1回目の緊急事態宣言下でもあり、保健医療部の職員が多忙中でしたが、復帰前に連絡をいただき職場の状況を教えてもらえたので、安心して復帰することが出来ました。

**Q. 家事育児と仕事の両立という面において、埼玉県はどのような職場だと感じますか。**

A. 制度も整っており、とても働きやすい職場だと思います。私は息子が8か月の時に職場復帰したのですが、これらの制度のおかげで親子ともに無理がなく、私自身は仕事と育児が両立出来ています。

**Q. 女性から見て、埼玉県はどのような職場が教えてください。**

A. 個人の能力や実力が評価される職場なので、様々なことにチャレンジすることが出来ます。以前「中小企業等派遣研修」に参加し、1週間県内の中小企業(印刷業)で実際に働いたのですが、民間企業の経営感覚や視点は行政でも活かしたいものが多く、大変有意義な経験ができました。

**Q. 埼玉県を目指す方へメッセージをお願いします。**

A. 埼玉県は各個人に合わせて多様な働き方が出来る環境が整っています。私は県外出身者ですが、日本の縮図ともいえる埼玉県で通用する政策は全国で通用すると思ひ、埼玉県を志望しました。皆さんと一緒に働くことが出来るのを楽しみにしています。



指導員がいて、分からないことをすぐに相談できる安心感があります。

国際課 主事  
KOGUCHI TOMOMI  
**小口 智美**

**Q. 入庁して初めて仕事をした時の感想を教えてください。**

A. 若手でも責任ある仕事を任せてもらえることに驚きました。1年目は副担当として先輩職員の仕事を学ぶことをイメージしていましたが、1年目から主担当を任される業務もあります。庁外とのやり取りも多く、不安に思ったこともありますが、課内は相談しやすい雰囲気です。安心して業務に取り組んでいます。上司や先輩は様々な部署を経験しているので、幅広い視点からの確かなアドバイスをしてくださり、日々学ぶことが多くあります。

**Q. 新規採用職員指導員制度(ブラザー・シスター制度)はいかがでしたか。**

A. 分からないことをすぐに相談できるという安心感があり、とてもありがたいです。シスターからは、県庁内の執務室などの配置や組織の意思決定の際に必要な起案の仕方、文書作成、電話対応などの基本的なことや実際に担当する業務から、業務の改善点を常に考え実行に移すといった仕事に対する姿勢まで、様々なことを学びました。とても優しく、困っていることを一緒に考え、アドバイスをしてもらえたので、新採研修を受講する前でも安心して仕事が出来ました。

**Q. これからの埼玉県の未来をつくる役割の一翼を担う県の職員として、今後チャレンジしたい事やどのような職員になりたいかを教えてください。**

A. 国内外に広く埼玉県を知ってもらいたいと思っています。観光、農作物など埼玉県の魅力は多くあります。県民の皆さんに埼玉県の良さを知ってもらい、誇りに思ってもらえるような仕事をしたいです。また、埼玉県の魅力を海外に発信する仕事にも携わってみたいと思っています。



農業に必要不可欠な「水」という面から農業の現場を支えられる仕事に、やりがいを感じています。

農村整備課 技師  
NINOMIYA SAE  
**二宮 沙絵**

**Q. 埼玉県職員を志望した理由を教えてください。**

A. 食料自給率を上げるために、農業生産の現場を支えられるような仕事に就きたいと思ったのが大きな理由です。なかでも、農産物を栽培する場である農地には、生産の場としての機能のほかに、洪水を防いだり生き物の住処になったりと様々な機能があります。そこで、農地を少しでも多く後世に残すことで、地元である埼玉県の農業及び生活環境をより魅力的なものにしたいと考え志望しました。

**Q. 現在の仕事の具体的な内容ややりがいを教えてください。**

A. 農業用水が安定的に供給されるよう、国などの関係機関との協議・調整や農業用水利施設の管理を行っています。具体的な業務内容としては、気象情報やダムの貯水量などを注視し必要に応じて関係者へ情報提供します。また、水利権で許可されている量以内で取水が行われているか、書類を確認し報告しています。さらには、六堰頭首工(ろくせきとうしゅこう)や玉淀ダムといった県が管理する農業用水利施設について、施設の管理にかかる費用の積算などの業務を行っています。農業に必要不可欠な「水」という面から農業の現場を支えられる仕事に、やりがいを感じています。

**Q. これからの埼玉県の未来をつくる役割の一翼を担う県の職員として、今後チャレンジしたい事を教えてください。**

A. 将来的には、農地に対して直接的に働きかける仕事に挑戦したいと考えています。具体的に携わりたいのが、農地の区画を大きくしたり形を整えたりする「ほ場整備事業」における工事の設計・施工管理業務です。業務を通して、農業を続けやすい環境づくりに貢献できればと思います。